

保育ふながし

第14号 昭和49年3月15日

発行所 横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉協議会保育分科会

編集人 安部龍巖

題字 故内山岩太郎筆

物価戦争下の保育所

ないないづくし

トイレットペーパーがない、灯油がない、石油がない、洗剤がない。昨年の秋以来石油に端を発して、「ないないづくし」でモノが消えていた。ペニックが起ると、やがてモノが出廻る。しかもそこに高値で——これが狂乱の世相だ。

日本列島はまさに上から下まで右往左往。ご多聞に洩れずわが保育界についても、物不足と狂騰する物価に防衛がなされたが。

相づぐ危機の訴え

十一月の全国保母研究集会、十

二月の全保協総会、社会福祉施設危機突破緊急全国大会、さらに「保育所の危機」を訴える全国代表者集

会」二月に入り、全国保育所長研修会において物価、物資対策を求める緊急決議がなされ早期対策の表現がつよく要望された。

北海道代表は「零下の雪と氷の地方にとつて、暖房燃料は主食以上に貴重です。米がなくても代用食はあるが、石油なしでは死を意味します」と。大阪の園長は「本

年度中に給食費が多少上つたが材料費の値上がりで、「焼け石に水」と。また東京の代表は、教材費の不足もなはだしく、「倍から三倍に値上りした画用紙では、実質三分の一のものしか児童に与えられず、広告紙の裏紙を使い、「キリンの首しかかけません」と叫んだ。

県、市も矢継ぎ早

の指導

『狂騰』ぶりであった。

戯い込んで

出した洗剤やペ

ーパー、砂糖が

店頭に並んでい

るのを見ると

「何のためにあ

わてふためいた

のか」便乗値上

げに狂奔した一

部メーカー、卸

小売店への憎し

みが残る。「目

先きのこととに右

往左往しない。



当面する緊急事態の改善に向つて猛運動を展開した結果、国の相次ぐ政策、指導に前後して県、市も矢継ぎ早に対策は打ち出された。例えば県における「LPG業者の緊急流通対策委」の発足等、横浜市においても県内革新四市長の「政府に対する国民の不安除去要請アピール」公表等指導は着々なされているものの、限度を超える『狂騰』ぶりであった。

労働基準法問題について

労働基準法が施行されて二十六年を経過し、世間一般においては労働基準法遵守の意識も浸透しており、最近はさらに週休二日制、労働時間の短縮等についての関心もたかまつて来て、一般企業自体において積極的にその実施にとりくみ、逐年労働条件の改善がはかられて来ているところである。

いうまでもなく労働基準法は、他人を一人でも使用していくればその事業が工業的業種であろうと、社会福祉施設等の非工業的業種であろうと、業種の如何を問わず適用されます。

このようなかで、社会福祉施設における労働基準法遵守の実状をみてみると、必ずしも充分でないようと思われます。

守られていないもののうちには、法令が理解されていないことによって生じているものもかなりみられるところであります。労働基準法は労働法で定める労働条件の基準を下廻ることの出来ない最も人達の労働条件改善がなされるよう努力しなければならない。

どうしり腰を落ちつけ冷静に物を見る目が養えた」と自己反省しなければならない。

障害児保育特集 (二)

私は保育園長になつてやつと三年のかけ出でである。その上社会経験も未熟な為、経験からくる信念等というものはもあわせていない。しかし経験未熟からくる意見は何かとりえがあるような気がしてぎたし、諸先輩から御教示願うには恰好の場所と勝手に解釈し普段考へておる事をおもいつくまでも書いてみた。あえていうならば雑文調の問題提起があるので御批判御指導を願うものである。

かつて私は児童相談所に勤めていた。そこは役所の機関であるがいわゆる役所的でなく個別の具体的な問題をとり上げしかるべき方法をとつて行政にとつては実にかわつたところであつた。さてそこで私の担当したケースは全くさまざまの主訴を持った子供達であった。しかるにその問題の本質の帰するところは全て適応の問題であつた。社会全体への不適応幼稚園保育園等の人間関係の不調和等である。なかでもとりわけ軽度の心身障害児の不適応を取り扱う場合は大変多かつた。治療を継続し少なく共軌道にのつたと思われる子供を抱えて、この子を受け入れてくれる社会的資源を考慮す

る時、保育所が幼稚園であつた。しかしあまりにもその窓口は狭かつた。

んだ過程と、その成果は見事であった。これこそ保育の真髓であり功少ない保育者の働きがいにつながるものと確信している。

さて障害児を受け入れる場合心配な点は事故の問題である。無論園での生活は園で責任を持ち障園後は家庭が責任を持つことを明確にしておいた。現場の保育者には事故を恐れて消極的保育をしてはならぬと言つてある。しかし全体の把握とすみやかにして適切な処置、危険物や危険な遊びの排除には万全を期した。万一死亡事故が発生した場合どう責任をとるかと問われれる事がある。しかし私は園で最善を尽せば必ず世論はわかつてくれるという信念を持つことにしている。通常児のみの集団でもうした危険は充分ある筈だし、むしろ障害児の方が要心深い場合もある。従来の事故例を分析してある。從来の事故例を分析してある。従来の事故例を分析してある。

所の社会的使命と責任からただちにこれを実験する事は困難であるので実は困つてた。過去この問題を臨床的に研究したという報告の録があつた。四人のノーマル児の小集団に一人の情緒障害児を入れた場合、その小集団に大きな変化は見られなかつた。しかしさらに一人の自閉症児を投入した時その小集団のチームは完全に崩壊し、一人が極端な個人主義に走つたといふのである。一般に子供の成長は刺戟に反応した結果生ずるものである。その小集団の許容範囲内の刺戟はそれぞれにプラスの作用をしたが、その刺戟が過度の場合はノーマルな子供にも逆行現象や逃避が見られたということになる。

個別化の原則は障害児保育に欠くことはできない。通常児でさえも心身障害児に関連した事故は皆無に近いし、あえてそれに結びつけようとするのは論外であり世論を意識したものと私はこの問題を整理して考えることにした。

さて本論にもどることにしよ。私は軽度の心身障害児が数名在園しても保育上マイナスは顕著でなかつたといつてきただが、それでは何人いたらマイナスになるかという事を考えてみた。だが保育

所の社会的使命と責任からただちにこれを実験する事は困難である。無論多忙な保育者に関係療法を常に期待する事は不可能に近いが、少なく共この原則を應用しないので大変価値があるよう気がした。さいわいにしてある自閉症研究所の実例の中にもこの問題の鍵があつた。四人のノーマル児の小集団に一人の情緒障害児を入れた場合、その小集団に大きな変化は見られなかつた。しかしさらに一人の自閉症児を投入した時その小集団のチームは完全に崩壊し、一人が極端な個人主義に走つたといふのである。一般に子供の成長は刺戟に反応した結果生ずるものである。その小集団の許容範囲内の刺戟はそれぞれにプラスの作用をしたが、その刺戟が過度の場合はノーマルな子供にも逆行現象や逃避が見られたということになる。

個別化の原則は障害児保育に欠くことはできない。通常児でさえも心身障害児に関連した事故は皆無に近いし、あえてそれに結びつけようとするのは論外であり世論を意識したものと私はこの問題を整理して考えることにした。

さて本論にもどることにしよ。私は軽度の心身障害児が数名在園しても保育上マイナスは顕著でなかつたといつてきただが、それでは何人いたらマイナスになるかという事を考えてみた。だが保育

神奈川県保育会各研究委員会

中間報告

八年度事業として、幼保一元化問題、障害児保育問題、保育時間の問題以上三つの研究委員会を設け昭和四十八年十月より銳意研究を重ねておるところであり、会員各位の参考になればと存じ、ここに中間報告を掲載する次第です。

行政主体を一元化する必要はなく、両者が緊密な連携をとるための施策を樹立する。

地域の実状を充分に配慮して施設の適正な配置をはかり、施設が一方しか存在しない地域等の場合によつては特殊な事情のあ

三、形のうえでの一元化、質的なものの一元化（教育面）、機能的な一元化。

四、保育者の質の一元化、特に保育園の場合は園長の質的向上が必要である。

短時間保育施設を中心にして、同一施設において午後の保育における児童のみを居残らせて保育する方式である。

保育問題研究会の中でも取り上げられた保育所と幼稚園の相似化の傾向、これは地域社会のニードとして暗に認めるような意見があるが、このことは両者にとつてない眼で見ればマイナスの要因であろう。

育の範囲「保育に外れる」という理念の考え方。
これらの問題から母親の意識を考慮して、保育所の機能は将来、育児センター的なものとなる必要があるのではないか、幼稚園でいう教育的なものの上に乳児期からの人格形成、即ち子

(B) 全乳幼児を保育する方法で、短時間保育に統一する。
現在の幼稚園程度の保育け、全乳幼児もしくは一定幼児を保育する方式であり、間保育は認めないと、いう方
る。

する方式 (3) 保健 教育 福祉 省のような省を設置してやる方式など、いずれも型のうえ考えたことで、多様化した保育需用を充足することが出来るかどうかは慎重に検討することと考へる。

幼保の問題については、外部的条件もさることながら、保育者の

幼保一元化については、関係者の間で熱心に研究されていることは、保育にたずさわる者として深く感謝と敬意を表しておる次第であります。

神奈川県保育会の中に幼保一元化の研究委員会が設けられ、私もその一員として数回会合に参加し多くの意見を聞くことが出来た。主な意見を列挙すると、

する。
根本は児童の福祉と教育を国
家的見地から考えることで、行
政や施設のナーバリの問題では
ない。
「母親の就労と保育の関係を再
検討、未就学児のうち二六%は
入園を希望している、入所基準
を改める必要がある。
緊急を要する保育問題とし

以上の意見に新たな一元化への道標がひめられていると思う。
参考までに兵庫県社協「保育問題研究委員会」の報告を紹介する。
ふつう幼保の一元化をいう場合、次の四つの側面を意味している。
(1) 行政面での一元化、(2) 施設設備面での一元化、(3) 保育内容面での一元化、(4) 職員面での一元化。

行政を一元化して、そのもとに長時間保育施設と短時間保育施設をいろいろな形で並存させる方針で、並存の仕方は同一地域内は二種の保育施設を別に設置する方針と、同一敷地内に建物を別々にとする方法、同一敷地内の同一建物で保育をするか、クラスわけをしておく方法などが考えられる。

る。従つて保育者が保育の道を探り、開拓してこそ解決の糸口が発見されるのではないか?、

この問題は幼保間の問題でなく社会の問題であり、地域住民の参加を得て始めて解決できるのであり、その参加を容易にするためには保育が地域住民のものであるといふ実感を定着させることが肝要である。

一、時代に即応して、最低基準等を再検討して保育施設の多様化をすすめる、当然一部には幼稚園の保育園化、保育園の幼稚園

て、産前産後の保育ニード、長時間保育のニード、零才児・産休あけ保育ニード等。

(A)、長時間保育に統一する方式、
現在の保育所の保育時間だけ、
一元化。

(1)、文部省あるいは厚生省に一元化する方式、(2)児童省もしくは少年省のような省を設けて一元化としては

このことと養護という保育をどのように調和させるかが一つの解決法ではなかろうか。

障害児保育

すのか

障害児保育研究会は、障害児保育の必須を前提とせず、関係者はそれぞれの立場から各種の問題を提起しながら討議を重ねて來た。本稿は県保育会の要請による中間報告としてその要約をまとめ、これに加えさせていただきます。

——要約事項——(順序不同)

- 憲法を始め、各法令との関連を含めて在宅障害児(以下・障害児...)の福祉にまつわる諸問題
- 障害児保育の必要性と、その理由
- 障害児保育が反対される根拠と具体的な理由
- 障害児が現実に差別されている問題
- 児童福祉法第二十四条は、保育所入所基準の保育に欠ける対象にみなされていないようである?
- 障害児はすべて保育所の対象になるのか(例・重度・年令差等の問題)
- 職員にまつわる問題と特別保育室、設備等の諸問題
- 障害児保育は、平等保育をさすのか
- 障害児保育は、統合保育をさすのか

○障害児保育は、治療保育をさすのか

○保育所定員と障害児の比率の問題

○障害児の待遇にまつわるその他の問題

はじめに述べたとおり障害児保育の必須は前提にしなかつたが、健康な児童とともに両面の保育成果(実践例)をよみえた報告は省略)が検討されだすと、はじめの原則がくずれだして障害児保育の必要性と制度化について、統合保育が前提になつたような錯覚を起こし始めたのが委員会の現状です。ついで、まとめにはいり、厚生省がはじめてとりあげた昭和四十九年度より実施予定の障害児保育の試案について、実態把握と分析をこころみましたが具体的な問題と具体的な問題について(特に保育所をめぐる問題について): 東京都における障害児保育のあり方: 京都児童福祉審議会が、美濃部知事に対し、意見を具申した「当面する保育問題について(特に保育所をめぐる問題について): 東京都における障害児保育のあり方: 」の検討が予定されています。しかしこの問題は、結論を急ぐことなくしないで長期にわたる展望の過程で、引き続き研究されるべき性質のものであります。まだまだ障害児は積極的に受け入れていこうとする? (文部省の幼稚園における障害児保育の問題は省略) 残されたいる課題、昭和四十八年十一月十七日、中央児童福祉審議会は、厚生大臣の諮問をうけて、審議して記しておきます。



長時間保育

以上に非常な好成績を収めることが出来た。

この長時間保育のあり方については既に広域に亘って、種々な場で研究討議されているが、その地域に適した確たる方策が出ていいのである。

ここで我々神奈川県下の保育所としては、神奈川県民生部児童課刊行の「保育所運営の手引」を基に指導運営しているので、その一部を再掲してみると(最低基準)

「保育時間とは一日つき八時間を原則とし、その地方における児童の保護者の労働時間、その他家庭の状況等を考慮して、保育所長がこれを定める」と非常に流動的に指示している。

又(具体的な内容)として「長時間保育を無制限に行うことづ時間外保育の現況を把握し、児童、保育者、保護者の立場等、夫々の立場から見た定時間外保育のあり方を考察するため、この研究部会で独自のアンケートを作成し、この現況資料を基に論点をまとめるに意見が一致した。

既に県保育分科会を通じ、県下四ブロックに分け、無差別抽出をアンケート用紙を配布し、現在のアンケートの集計率は予期どおり以上の集計が終った。

このアンケートによる県下の保育現況を参考にして、長時間保育は如何にありべきかを討議してゆきたい。これと併せて土曜日の保育時間の現況と向後のあり方も大きな課題として研究討議したい。

藤沢は宿場町・門前町として発達し、さらに商業都市として特色をもつていますが、現在は住宅・観光・工業などの性格も加味されています。人口もこの十五年間に二倍の増加をしてきました。保育所も公私六ヶ所の施設きりであつたのが現在は十八ヶ所に増えてをります。社会状勢の変化にともなつて保育を高めるためには、民間・公立をとわざ意見や情報の交換の場をもつことが必要です。地区として園長会をもち、話し合いを続けてはいましたが、現在はそれを

藤沢市保育会の現況

三回研修会を行つています。今年度は秋に「障害児保育について、保育者の心がまえ、健康管理」を主題としてそれぞれ専門の講師を招き講演をしていただきました。講師謝礼は今のところ市が負担してくれています。この他市で行った要保育児実態調査の研究会メンバーには公私園長の代表が入つて協力し、昨年から計画され、発足した藤沢幼児問題研究会にも保育園側から公私園長代表及び保母会代表が参加しています。公私の保育園が同じ歩調で発展していくよ

時代の動きとともに、公立保育園に対する市民の要望も強く、それに対処するには、私ども保育者もより勉強し、研究をしなければなりません。そこで現在は障害児保育研究会をもうけ、園長及び各園保母代表を委員として研究を続けています。又乳児保育所新設にあたり、この建物に対しての建築委員会を組織し、設計・構造・設備を充分検討して建設にあたつてもらいました。尚この建築委員会は、乳児保育所のための乳児保育カリキュラムの研究にまで進展し、それがある保育雑誌の依頼をうけて、一、二才児の保育計画を毎日発表して、読者の批判をうける中で急速な発展となつてきました。

長い間公立保育園の園長をさせていただいて、幸い就業規則・労働条件等組織的な面は、他市（特に県外）に比して、劣ることなくむしろ進んでいると誇りに感じていた反面、保育内容の研究にあきりに無関心でありすぎたことを反省していた時に、若い園長、熱心な保母によつてこのような研究が続けられ、少しづつ成果が表われてきたことは深い感謝であり、今後の当地区の発展にも大きな光となるであろうと期待され、喜びをかくしきれないものです。

横浜市教委からの諮問を受けた
市教育問題協議会では諸事項のうち、①幼児教育、家庭教育について、幼児教育専門部会は大要次のとおりまとめた。

近代社会において子どもの教育を保障する第一責任者は、親個人であり、家庭こそが、教育の基本的場所だとされており、それを補うものとして、幼稚園、保育園、学校などの教育施設において、専門職である教師が行なう教育が位置づけられている。家庭教育こそが教育の基本だといっても、その実態には、さまざまの問題が指摘されている。

一方従来、家庭教育の重要性を強調する論者の間では、暗々裡に「母親は子どものために家庭にかえれ」という考え方がある。しかし働く母親が数多く存在している現像をも考慮しなければ、片手どちらの論となる。

題協第二次答申

基本的には、親自身が「ひろば」のなかで作りあげるものである。
三、家庭教育のありかたを問題提起するための資料作り、研究をする。

四、乳幼児の権利保障を考慮する
よう関係部局に働きかける。

五、諸施策を実施するためのセンターとして乳幼児家庭教育センターを拡充し整備する。

なお幼稚教育審議会については一方において生涯にわたる人間の教育を検討し、他面幼児の教育と福祉をめぐつてみられるさまざまの形の市行政を総合的に検討することを課題としている。

なおこの専門部会には東大教授持田栄一先生が幹事となり、公私立の幼・保園長代表、市教育委員会代表市民代表も参加し専門的な立場から、きわめて精力的に研究、討議が続けられている。

(横浜・藤田・報告)

川崎市保育会

職員研修所落成

財団法人川崎市保育会（理事長 奥村栄）は、山梨県南都留郡道志村に、川崎市民間保育所職員の研修、親睦、交流をもとに、明日へ

の保育事業と社会福祉の増進に寄与する目的をもつて、建設を進め

て、この通りで、多勢の県下福祉関係者ご利用を歓迎します。

○宿泊定員——10名

○設備——研修室一、和室(六帖)

三、和室(四帖半) 二、浴室

二、調理室一、管理人室一

○利用目的——園長研修会、保母

○宿泊料——一泊食事別

市保育会職員家族五百円

県内保育所職員家族六百円

その他福祉事業従事者七百円

小学生三百円

○宿泊料には食事代は

含まれないが自炊設

備があり、又附近の

民宿に食事依頼が出

来ます。

○申込先——

川崎市保育会事務

センター(川崎市

川崎区大島町四一

一一一、川崎市社

協会)

電話〇四四一四

四一三五六三

研修会、職員、園児クリエーション等。

雑感!!

みどりの家愛児園父母の会
小早川のぞみ

異常乾燥注意報の続いた一月のある朝、寒氣の中でのあわただしい仕度の最中、「きょうは、つめの梳があるかな。」と我家の一人娘が、つぶやきながら一生懸命何やらやっている。そのうち、ほほを紅潮させ緊張の面さめやらぬ顔で「できた、できた。」と大声をあげ、「ママ、わよつと見てよ。」と両手を私の前に引き出した。何

と両手のつめを自分のはさみでいれにしたのだった。そして「左手はきれいにできるのに右手はむずかしいなあ。」「どうして大人は、両方とも上手にできるのかな。」と言ふのだった。生まれて初めて自分のつめを工夫しつつ切り、そしてむづかしさも体験し、少しずつ自己に関心をもち一步一歩成長していく。そんな我子を見て、ちょうど昨年の今頃、学校へ勤務していく子どもの一歩一歩に关心を払う余裕のなかつた時

「ママ、山本先生は、はさみの名前だよ。」と言つて、それまでいから教えても使えないはさみの正しい使い方を保育園で教わつてきて包み紙や広告をきれいに切つてみせてくれた時のことを見

落成当日は伊藤川崎市長をはじめ保育園長など社会福祉関係者三十数名を含め、道志村長並に地元の役職員など六十名余の祝賀者が集り、盛大な開所式となつた。

道志村は山梨県の東南端、神奈

川県境に位置し、丹沢山塊の下に

道志川が延々二十八Kの渓谷美を

つくり、六百メートル以上の高冷地で、

年間平均気温十五、六度という山

間地特有の涼風がある。

この渓谷清流はアユ、ヤマメの

漁場として、関東一の釣場有名

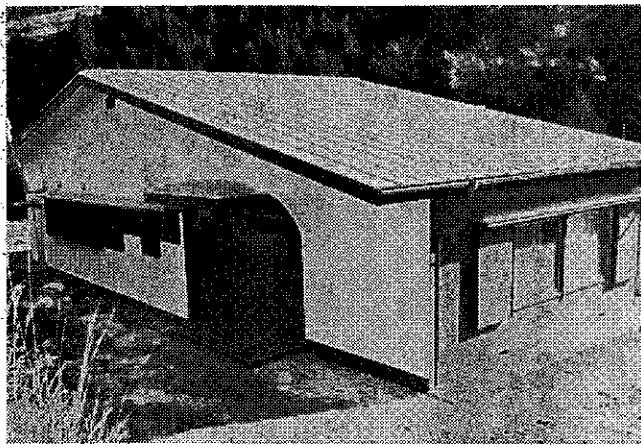
である。又四方を囲む広大な山野

は野生植物も非常に豊富で、市街

の公害から離れて、緑の自然の

下に日頃の疲れた心身をいや憩

の場として最高の適地である。



▽ △



期待はずれの四九年度 — 国家予算 —

自然増とインフレ後追!!

地価や木材の暴騰をトップに生活諸物資の値上がりが国民の生活をおびやかす、インフレ・ムードの内に昭和四十九年度国家予算是石油危機に関心が奪われたかたちで、きびしい緊縮財政のなかで、二月二十九日政府案が決定した。

保育所の一般生活費20%増は要求どおり認められたものの、諸物価高騰の昨今、「焼石に水」、でないか、という不満はある。さて保育所関係予算についてみると（総予算額は省略）

保育所措置費関係

社会福祉施設共通の項目では民間施設費等改善費は定期昇給賃金分として1%増で、従来の六・五%が七・五%（人件費分は六・五%）となり、社会保険事業主負担金は〇・七七%増で九・九九%となつてある。

保育所費は二〇%増となつているが、これは本年度十二月から増額となつたものである。

指導保育費は有給休暇、病欠及

び研修等の代替職員費として、保母等直接待遇職員について年間六日分（単価二、一六〇円）となつてている。

非常勤保母費は各施設とも一時間増となつたため、六〇人以上施設は三設は六時間、六一人以上施設は三時間分となり一時間当たり賃金は二七〇円（産休代替保母賃金二、一六〇円の八分の一の額である）な

お調理員等非常勤職員賃金は一、七五〇円の三〇〇日分となる。

以上が社会福祉施設共通のもの

社会福祉施設共通の項目では民

間施設費等改善費は定期昇給賃

金分として1%増で、従来の六・

五%が七・五%（人件費分は六・

五%）となり、社会保険事業主負

担金は〇・七七%増で九・九九%

となつてある。

さて、新年度四月頃からの物価

がケタはずれの暴騰ともなればせ

つかくの予算増も実質的な予算減

となろう。

なお当初の計画であつた「費目

統合」は新年度において実施をみ

るものと予測されており、その施

行にあつては多くの問題点をのこ

している。さらに残された問題を五十年度保育予算運動に向けてたゆみない運動を続けるためには強化を図りたい。

（横浜・藤田）

（3ページより）

障害児も通常児と同様な保育に欠ける条件が必要である。しかし障害児を持つ母親には子供を受け入れる真の保護者としての力がないといつても過言ではない。このため子供が適応化という「治療保育」を過程するのと並行して母親もカウセリングを行なうのである。ま

であります。

治療の大好きな部分は現象処理である。保育所は幼い人間を日日委託を受け複雑な社会構造から生ずる種々の現象を処理していること

にはならない。そしてその積み重ねが福祉という概念になるのである。成長期にある生きた子供達を適応させるには、生きた治療保育が必要であり、これが保育の技術につながるのである。

障害児園で受け入れる純粋の氣持はヒューマニズムである。しかし日常の保育は人道主義的であるべきではない。動機は平等の立場からは差別につながらないといふことである。

昭和四十八年四月から当法人では、本園に障害児保育室を設けた、未だその功罪を議する段階ではない。そこでここでは省略したが、新年度はさらに定員を増やす計画を立てている。

障害児保育が単なるヒューマニズムで終らないよう努力を続けた

とある。治療といいう単語は医学用語として多く使われていることは事実であるが、広く社会福祉の中には身体的な部門と人格を扱う部門があり、相互にチームワークが必要なことはいうまでもない。治療の大好きな部分は現象処理である。保育所体系の中の施設は行政のレールの中でそのメリットを失つてしまつた。行政は役所にまがせ民間独自の道を切り開くべきである。福祉を先取りした民間を取り戻し、その事業を役所に買わせるだけの意識と力を持ちたいものだ。保育所の長時間保育、夜間保育、学童保育、乳児保育等と共に障害児保育を位置づけたい。

しかしそれは保護者の権利意識に迎合することなく眞の民間福祉と共に障害児保育を位置づけたい。

一方平井信義氏や日名子太郎氏の教育は一般化されていない。民間社会福祉施設は転機に立つた、世論・公立施設を望み保育園

も公立のそれが軒並みに増加し、財源を公費でまかなっているが集団で安定成長するためには私格差を訴える変な形が常態化して来た。それは本末転倒であり、公立施設に追随する以外の何

ものでもない。そもそも福祉の芽は民間が育ってきた。民間のメリットは弾力性、先駆性にあつた筈である。措置体系の中の施設は

ものでもない。そもそも福祉の芽は民間が育ってきた。民間のメリ

ークスワーカーグループと

して、世論・公立施設を望み保育園

すこやか保育園

園長 松岡 俊彦